

本冊子の構成等について

1 ○○○○○○○○○を図ります

【大項目】「第2期 芦屋市教育振興基本計画」の重点目標です

1-○ ○○○○の推進

◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

【中項目】「第2期 芦屋市教育振興基本計画」で今後5年間に取り組む施策の方向性と主な取組を示しています

(1) ○○○○の推進

- ア ○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施します。【指標1】
- イ ○○○○○○○○○○○に努めます。

【指標】今後5年間に到達する目標数値等を示しています（P31参照）

(2) ○○○○○への対応

- ア ○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施します。
- イ ○○○○○○○○○○○を進めます。【指標2】

【実践項目】今年度特に重点的に取り組む項目を示しています

◆ 今年度の主な取組

- ×××××××を進める
- ・
- ・
- ・
- ××××××の充実を図る
- ・
- ・

【参考1】 ○○○○○  
➤

【参考】項目に関連する語句説明や関連資料を示しています

# 1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成を図ります

## 1-1 就学前教育の推進

### ◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

#### (1) 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。【指標1】
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を生かし、様々な体験ができるよう教育・保育内容の充実に努めます。

#### (2) 就学前教育に関する多様なニーズへの対応

- ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
- イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。【指標2】

### ◆ 今年度の主な取組

#### ○ 小学校への接続を意識した実践と研究を進める

- ・ 公立保育所（園）や私立幼稚園とも連携し、「生きる力」の基礎となる、幼児期における遊びを通じた学びについて研究を進めます。
- ・ 「芦屋市就学前カリキュラム」に基づき、子どもたちの調和のとれた心身の育成を図ります。
- ・ 「芦屋市接続期カリキュラム」の実践事例をまとめ、内容の検証と改善を進めます。
- ・ 就学前教育研究会や特別支援教育研究会等の取組や成果を踏まえ、教育内容の充実に努めます。



#### ○ 地域の子育て支援の充実に努める

- ・ 3歳児親子ひろばを市立幼稚園全園に拡充し、これまでの預かり保育や未就園児交流会、園庭開放の取組と併せ、地域の子育て支援の充実に努めます。

#### 【参考1】 芦屋市就学前カリキュラム

- 市立幼稚園、保育所が取り組んでいる教育・保育の良さを引き継ぎ、芦屋らしい質の高い教育・保育を推進するため作成した標準的カリキュラム（平成27年3月作成）

#### 【参考2】 芦屋市接続期カリキュラム

- 幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われるために作成された幼児期と児童期をつなぐカリキュラム（平成28年3月原案作成）

## 1-2 「確かな学力」の育成

## ◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

## (1) 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。【指標3】
- ウ 言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

## (2) 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア タブレット端末等 ICT 機器を計画的に導入し、ICT 環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中で、ツールとしての効果的な活用について研究します。
- イ ICT 機器等の操作力を高める指導の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
- ウ ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
- エ 子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。

## (3) グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
- イ 全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。
- ウ 小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。【指標4】
- エ 中学校では、新学習システム等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。
- オ 外国人児童生徒等に対する適切な指導、支援を進め、国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。【指標5】
- カ 外国語によるスピーチコンテストの実施等、外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い、高め合える機会を増やします。【指標6】
- キ 中学生や英語科教職員の英語D定等の資格取得を奨励します。

#### (4) 自立を目指したキャリア教育の推進

- ア 将来への夢や希望を育む指導や、子どもたちの発達段階にふさわしい勤労観や職業観など、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。【指標 7】
- イ 地域人材の活用等を含めて、児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。
- ウ 進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、有効に活用します。

#### ◆ 今年度の主な取組

##### ○ 組織的・計画的な取組を進める

- ・ 全国学力・学習状況調査の分析結果等を踏まえ、全小・中学校において、学力向上のための施策（学力向上パワーアッププラン）に取り組みます。

##### ○ 指導方法の工夫・改善を進める

- ・ 児童生徒自らが課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングの実践研究を行うとともに、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫・改善に取り組みます。



- ・ ICT 機器を活用した授業研究推進校を核とし、全ての学校で、児童生徒の関心意欲を引き出し、理解を促すため、タブレット等の効果的な活用方法を研究し、授業改善を行います。

##### ○ 主体的に学ぶ態度や意欲を育てる取組を進める

- ・ 「芦屋市スマホサミット」を継続して開催し、児童生徒が自らルールを定め、適切に ICT 機器を活用していく態度を育てます。
- ・ アメリカ・モンテベロ市へ中学生を派遣する事業を開始します。外国語スピーチコンテスト等の取組と併せ、児童生徒の外国語学習や国際理解への意欲・関心を高めます。

##### ○ 学校間の連携した取組を進める

- ・ 中学校合同授業研究会等の機会をとらえ、小中学校教員の交流をより活性化し、教育内容や指導の円滑な接続を目指します。

##### ○ キャリアプランニング能力の育成を意識した取組を進める

- ・ 各校にキャリア教育担当を位置づけ、小中の発達段階に応じた指導の充実を図ります。
- ・ 中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、生徒の進路選択に必要な、適切な進路情報の提供を行います。

#### 【参考】キャリアプランニング能力

- 「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

## 1-3 「豊かな心」の育成

## ◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

## (1) 道徳性を育む教育の推進

- ア 道徳の指導の充実を目指して、子どもたちが主体的、協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。
- イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通じて、共生社会に生きる上で必要な徳心や価値判断能力を育みます。
- ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために、道徳の時間の相互授業参観、合同研修を実施します。【指導8】

## (2) 豊かな情操を育む体験活動の推進

- ア 環境体験、自然学校等を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
- イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
- ウ 芦屋市造形教育展、自由研究教育活動展を継続して実施し、子どもたちの学習成果を発信します。
- エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭を継続して実施します。

## ◆ 今年度の主な取組

## ○ 指導方法の研究と指導内容の充実を図る

- ・ 道徳教育の目標を、各学校における児童生徒の実態を踏まえた上で明確にし、学校間でも、相互に授業を参観する交流をすすめます。
- ・ 「私たちの道徳」兵庫版道徳教育副読本や地域教材の活用を促進します。
- ・ 道徳の教科化に向けた研修に取り組みます。



## ○ 系統的な体験活動を通じた指導を工夫する

- ・ 従来からの体験活動を検証する機会を設け、教科間、他学年との関連性などを考慮した系統的な体験学習を工夫します。

## ○ 家庭や地域との連携を図る

- ・ 参観日やオープンスクール等の機会をとらえて道徳授業を公開するなど、家庭・地域の理解と協力を図りながら取り組みます。
- ・ 市内外にある豊かな自然や芸術・文化に触れる機会を生かした体験活動を推進します。

**【参考1】各学校で環境体験事業を充実させるための視点** 『環境体験事業実践事例集』（兵庫県教育委員会）より

➤ **視点1（ねらい） 命の営みやつながり、命の大切さを実感させるプログラムを実施しているか**

命を大切にすることをはぐくむ環境体験事業の趣旨を踏まえ、五感を使って感じるプログラムを工夫する必要がある。

➤ **視点2（計画） テーマ性をもち計画的に実施されているか**

「事前～環境体験活動～事後」を含めて全体計画を作成し、指導方法や活動場所を工夫する必要がある。例えば都市部の学校においては、校区内に流れる河川の下流と校区外にある上流の水質を比較したり、校区内の公園と山間部にある緑豊かな森林の様子の違いや共通点を見つけたりするなど工夫し、系統的に計画する。



➤ **視点3（教育活動の系統性） 子どもたちの成長を促え、系統性のある体験活動となっているか**

生活科や自然学校、他学年の環境教育など学校全体を見通して、身近な自然からグローバルな環境問題まで、系統性のある効果的な教育活動を進める必要がある。

➤ **視点4（教科等との関連） 環境体験事業と他の教育活動との関連を図る取組となっているか**

主として総合的な学習の時間や特別活動に位置付け、各教科や道徳のねらい・内容と相互に関連付けることが重要である。

➤ **視点5（保護者、地域の参画） 保護者や地域住民と子どもたちの学びや成長を共有し、参画を得る取組となっているか**

子どもたちの学びや成長、学校の方向性を保護者や地域住民等に発信し、参画を得ることが重要である。

**【参考2】体験活動の工夫について**

豊かな情操を育てるためには、地域の自然や風土を生かし、幼児期から体験活動を大切にした実践を引き継ぐ視点が大切である。



**【参考3】 兵庫版道徳教育副読本** （「こころはばたく」・「心きらめく」・「心ときめく」・「心かがやく」）

- 家庭・地域・学校が連携して道徳教育のさらなる充実を図るために県が作成。小学校低・中・高学年用・中学校がある。内容は、地元によくある人物などを取り上げ、読み物教材として家庭での活用もする。

**【参考4】 「私たちの道徳」**

- 文部科学省が、道徳教育教材として、平成14年度から全国の小中学校に配布してきた「心のノート」を全f g h し# 充実を図ったもの。平成26年度から活用されている。平成30年度以降に道徳が教科化されることを踏まえ、従来の読み物的な内容から、問題解決的な内容を盛り込み、「考える道徳」への質的転換が予定されている。

**【参考5】 道徳教育の改善の方向性について**

- 教育再生実行会議の提言「いじめ問題\* wの対応について」や中央教育審議会の答申（平成26年10月）等を踏まえ、現在の「道徳の時間」（小・中学校で週1時間）を「特別の教科道徳」として位置付けることなどが、学習指導要領に盛り込まれた（平成27年k月g正）。検定教科書の導入# いじめの問題wの対応の充実、発達段階をより一層踏まえた体系的な内容への改善、問題解決的な学習や体験的な学習等を取り入れた指導方法の工夫# 1 生徒の道徳性に係る成長の様子を把握するため評価を充実させる` となどのg 正の6 点が反映されている。

1-4 「健やかな体」の育成

◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

(1) 体力向上の取組の推進

- ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。【指標9】
- イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して、子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。
- ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。

(2) 健康教育及び食育の推進

- ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
- イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して推進します。

◆ 今年度の主な取組

○ 主体的に体力向上を目指す意欲や態度の育成を図る

- ・ 子どもたちに身体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、自ら進んで自身の体力・運動能力を高めようとする意欲や態度を育てます。
- ・ 全国体力・運動能力調査の結果を分析し、各校の課題に合わせた改善策を示し、体力向上に向け取り組むとともに、学校園間での実践交流を進めます。
- ・ スポーツ交流大会の開催などを通して、市内のスポーツ活動の交流に取り組みます。

○ 安全安心な学校給食の実施を図る

- ・ 食物アレルギー事故や異物混入等の事故防止を徹底する中で、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めます。

○ 教育活動全体を通じた食育の推進を図る

- ・ 栄養教諭及び学校栄養職員をはじめ、全ての教職員が連携し、教育活動全体を通して、食育に関する授業を実施します。
- ・ 望ましい食習慣を養うことや豊かな人間関係を育てるために、学校給食を「生きた教材」として活用した指導を行います。

## 1-5 特別支援教育の推進

## ◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

## (1) 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
- ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。

## (2) 相談・支援体制の充実

- ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
- イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。【指標 10】
- ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

## ◆ 今年度の主な取組

## ○ 指導内容の充実を目指し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図る

- インクルーシブ教育システム構築のための研究を引き続き進め、通常学級担任も含めた研修会を開催し、特別支援教育に対する専門性と資質向上を図ります。
- 障がい種別に応じた合理的配慮の実践事例や工夫された教材の事例を集め、発信します。
- 学校園で行われる授業研究や研修会への参加交流を進めます。

## ○ 相談・支援体制の充実を図る

- 市特別支援教育センターを要としながら、連携する県立特別支援学校や三田谷治療教育院などが有する専門性を生かし相談体制の充実を図ります。
- 学校園の要となる特別支援教育コーディネーター会の充実を図ります。
- 専門指導員を派遣し、学校園の校内委員会やケース会議の充実を支援します。



## 【参考1】ユニバーサルデザイン教育

- 特別な支援が必要な子どもにのみ対象を限定せず、全ての子どもにとって望ましい学びや発達保障ができるように教育実践をデザインして子どもの学習と発達の権利保障を目指す教育システム（「文部科学省」HPより）

## 【参考2】インクルーシブ教育システム (inclusive education system)

- 人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。（共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）平成24年7月・文部科学省より）



**【参考3】合理的配慮と具体例**

➤ **合理的配慮とは**、障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。障害者の権利に関する条約において、合理的配慮の否定は、障害を理由とする差別に含まれることに留意する必要がある。

➤ **合理的配慮の具体例****1 教育内容・方法に関する配慮****(1) 学習内容の変更や調整**

- 認知の特性、身体の動きなどに応じて、具体的な学習活動の内容や量、評価の方法などを工夫する。
- 卒業後の生活を見据え、人間関係を広げる機会を増やしたりする。

**(2) 教育方法**

- 障害の状態に応じて、コミュニケーションの方法について配慮したりする。
- 教材（ICT 及び補助用具を含む）の活用に配慮したりする。

**(3) 心理面・健康面の配慮**

- 学習に見通しが持てるようにしたり、周囲の状況を判断できるようにしたりして、心理的な不安を除くこと
- 健康状態により学習内容や方法を柔軟に調整したり、障害に起因した不安感を解消したりして、自己肯定感を高めるように配慮する。

**2 支援体制に関する配慮****(1) 専門性のある指導体制の整備**

- 校長がリーダーシップを発揮し、学校全体として専門性のある指導体制を確保することに努める。
- 必要に応じ、適切な人的配置（＜；員等）を行うほか、学校内外の教育資源（通級、特別支援のセンター機能、専門家チーム）の活用や連携を図る。

**(2) 周囲への理解啓発を図るための配慮**

- 集団生活の中でのさまざまな困難について周囲の子どもや保護者、地域に理解啓発を図るための活動を行う。

**(3) 災害時の支援体制の整備**

- 障害のある子どもたちの状態を考慮し、災害時の体制マニュアルを作成する。

**3 施設・設備面の配慮****(1) 校内環境のバリアフリー化**

- 障害の状態等に応じた環境にするため、スロープや手すり、トイレ、出入口、エレベーター等の施設整備を計画する際に配慮する。

**(2) 障害特性に応じた指導ができる施設設備の配慮**

- 各教室等の施設設備について、分かりやすさ等に配慮を行うとともに日照、室温、音の影響等に配慮する。
- 心のケアの必要な子どもへの配慮を行う。

& 照 ● 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」文部科学B

- インクルーシブ教育システム構築支援データベース（イン！\*DB）国立特別支援教育総合研究所

<http://inclusive.nise.go.jp>

## 2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます

### 2-1 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

#### ◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

##### (1) 人権を大切にされた教育の推進

- ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
- ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。
- 【指標 11】

##### (2) 「共生」の心を育む教育の推進

- ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
- イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

#### ◆ 今年度の主な取組

##### ○ 人権教育の重要性に対する意識を高める

- 人権教育をあらゆる教育活動の根幹に据え、定期的な点検・評価を加えながら系統的・計画的に実施し、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする意欲・態度を育てます。
- 戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ学習など、これまで積み上げてきた命の大切さを教える教育実践を充実させるとともに、性的マイノリティの問題など、今日的な人権課題に対する理解を深める研修に取り組みます。



##### ○ 地域・保護者と連携した取組を進める

- 学校園における取組を家庭や地域に積極的に発信するとともに、保護者や地域の方を講師に招き、子どもたちの指導に活かす取組を工夫します。
- 「第63回兵庫県人権教育研究大会」の開催を契機に、人権意識の高揚をめざし、より一層の連携を図る機会とします。



##### ○ 共生教育の充実を図る

- 外国にルーツのある子どもや障がいのある子どもたちが疎外感を感じたり、孤立したりすることがないように、学校園での学級づくり、居場所づくりに努めます。
- 「芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の中で、広く関係者の意見を聴取しながら、今後の子ども多文化共生教育の指針を作成します。

## 2-2 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

### ◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

#### (1) いじめ等問題行動の防止の徹底

- ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見、早期対応に努めます。
- イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生活指導を支援する体制整備を進めます。
- ウ 子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。
- エ スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。

#### (2) 不登校へのケアと支援の充実

- ア 児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。【指標 12】
- イ 教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。
- ウ 保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

### ◆ 今年度の主な取組

- **命の大切さを実感させる教育活動に取り組む**
  - ・ 児童生徒の内面に対する深い理解に基づき、豊かな人間性を育む指導を行います。
  - ・ 児童生徒の自尊感情を育み、命の大切さを実感させる教育活動に取り組めます。
- **組織的対応の充実に取り組む**
  - ・ 生徒指導連絡会議など、学校間の取組を交流する場を活用し、いじめや問題行動の未然防止、早期対応につながった効果的な指導や取組に学び合う機会をつくり出します。
  - ・ 複雑な課題に関しては、ケース会議などを開き、関係機関や専門家との連携を図り、助言を得ながら、学校全体で指導の充実に取り組めます。
- **子どもたちの主体性を育てる活動に取り組む**
  - ・ スマホサミットやスマホ教室を開催し、子どもたち自身が主体的に考え、正しい情報を選択し、活用する力を身に付けていく取組を、保護者とも連携して推進します。
- **不登校対策の充実に取り組む**
  - ・ 不登校対応マニュアルを作成し、全ての学校で全職員が共通認識を持って不登校対応に取り組めます。
  - ・ 不登校対応担当教員だけでなく、不登校児童生徒を担当する教員の意識改革を促す研修会の機会を増やし、ソーシャルスキル研修にかかる内容をさらに充実させます。

### 〈いじめを許さない学級づくりのチェックポイント〉

#### 【年度当初】

- いじめは人権侵害であり、絶対に許さないという話をしましたか。

#### 【日々の観察】

- 毎日、子ども一人一人の表情に気を配っていますか。
- 子どもの服装や素振りの変化に気を配っていますか。
- 机の並びや掲示物、教室内のゴミなどに気を配っていますか。

#### 【教育活動全般】

- 日々の学校生活の問題を取り上げ、人としての善悪について考えさせていますか。
- どの子に対しても「認める」ことや「ほめる」ことを心がけていますか。
- 子どもの様子が少しでもいじめと疑われる時には、忙しくても優先して行動していますか。
- 学級づくりで悩んだとき、一人で抱え込んでいませんか。
- いじめのことで保護者と連絡を取るとき、電話だけですませていませんか。
- 地域での体験などを通して、自分の存在意義を考えさせていますか。
- 地域からの情報を得る機会を積極的につくっていますか。

### 〈いじめが起こりやすい・起こっている集団のチェックポイント〉

- 朝いつも誰かの机が曲がっている。
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする。
- 班にすると、机と机の間にすきまがある。
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げなどをしている。
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない。
- 自由にグループ分けをさせると、特定の子どもが残る。
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある。
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる。
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある。
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある。

### 〈不登校への対応についてのチェックポイント〉

#### (1) 不登校の兆候

- 遅刻・早退する日が多い
- 体調不良を訴える
- 月曜日に休みが多い
- 表情が暗い
- 一人であることが多い
- 学習成績が低下している
- 友人関係のトラブルがある

#### (2) 初期対応

- 不登校の兆候が見られる児童生徒の気持ちをしていねいに聞き取っていますか。
- 児童生徒が休んだとき、家庭と必ず連絡をとっていますか。
- 児童生徒が3日連続欠席したとき、生徒指導、養護教諭等に連絡をするなど、組織として対応を協議していますか。
- 児童生徒が3日連続欠席したとき、家庭訪問を行っていますか。

## 2-3 防災・安全教育の推進

### ◆ 今後5年間の施策の方向性と主な取組

#### (1) 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

- ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。
- イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

#### (2) 地域と連携した安全教育の推進

- ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。
- イ CAP 講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。
- ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。【指標 13】

### ◆ 今年度の主な取組

#### ○ 防災計画の見直しを進める

- ・ 「いのちを守る防災マニュアル」に基づき各学校園の防災計画を見直し、避難体制及び、避難所設営について内容を具体化する取組を進めます。

#### ○ 防災意識の高揚を図る

- ・ 地域の災害特性を踏まえた実践的な避難訓練等を実施します。

#### ○ 通学路合同点検の実施を進める

- ・ 潮見中学校区の通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。特に、南芦屋浜地区の安全対策について、「南芦屋浜地区通学路安全対策会議」等での協議を踏まえ、環境の改善を図ります。

#### ○ 安全教育の系統化と充実を図る

- ・ 地域や警察など関係機関と連携し、子どもたちの安全意識が高まるよう系統立てた安全教育を実施します。



#### 【参考】CAP講習会

- CAP (キャップ) とは, Child Assault Prevention 子どもへの暴力防止の頭文字をとった略称。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム。市内小学校3年生及び教職員, 保護者を対象に実施している。